

火災保険改定のご案内

リビングパートナー保険 2022年10月改定

AIG損害保険株式会社

日頃は、弊社火災保険をお引き立て賜りまして、誠にありがとうございます。
さて、弊社では、保険期間の開始日が2022年10月1日以降のご契約より、火災保険の保険料の見直しおよび商品内容の改定を実施します。つきましては、主な改定内容を以下のとおりご案内します。
引き続き弊社火災保険をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

1. 保険料の改定

2019年10月の火災保険（住宅総合保険）の参考純率^(※)改定では、2018年度までの自然災害（風災・水災）の影響に基づいて、平均で4.9%の引上げが実施されましたが、2019年度から2020年度においても大規模な自然災害が発生したことの影響および築年数の古い住宅の割合が増加したことを踏まえ、今回は火災保険（住宅総合保険）の参考純率^(※)を平均で10.9%引き上げる改定が実施されました。

このような火災保険を取り巻く環境変化および損害保険料率算出機構による参考純率^(※)の改定を踏まえて、弊社も保険料を全面的に改定します。

(※) 参考純率とは、保険料のうち保険金のお支払いにあてられる部分の保険料率のことで、保険会社が保険料設定の参考にできる料率として損害保険料率算出機構が算出したものです。

2017～2020年度に発生した主な風水災による支払保険金調査結果(各年度末時点、見込み含む)

年度	主な風水災	支払保険金(火災保険)
2017年度	平成29年台風18号	300億円
	平成29年台風21号	1,078億円
2018年度	平成30年7月豪雨(西日本豪雨)	1,520億円
	平成30年台風21号	9,202億円
	平成30年台風24号	2,856億円
2019年度	令和元年台風15号(令和元年房総半島台風)	4,244億円
	令和元年台風19号(令和元年東日本台風)	4,751億円
	令和元年10月25日の大雨	155億円
2020年度	令和2年7月豪雨	848億円
	令和2年台風10号	932億円

(出典) 一般社団法人日本損害保険協会調べ

2. 補償内容の改定

保険約款を以下のとおり改定もしくは明確化します。

- 敷地内のあらかじめ指定した場所に宅配（置き配）された宅配物を家財に含めて補償できるよう、家財の補償範囲を拡大します。
- 「不測かつ突発的な事故」では、火災・風災・水濡れ・盗難等の事故を補償の対象から除く旨を規定していますが、損害保険金のお支払いの有無にかかわらず対象外であることを明確にします。
- 昨今の端末多様化に伴い、「スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末」を例示として、「不測かつ突発的な事故」および「引越中の家財の事故」の「保険金を支払わない場合」に追加し、これらの機器が補償対象外であることを明確にします。

●このご案内は商品改定の概要をご説明したものです。保険商品の詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。